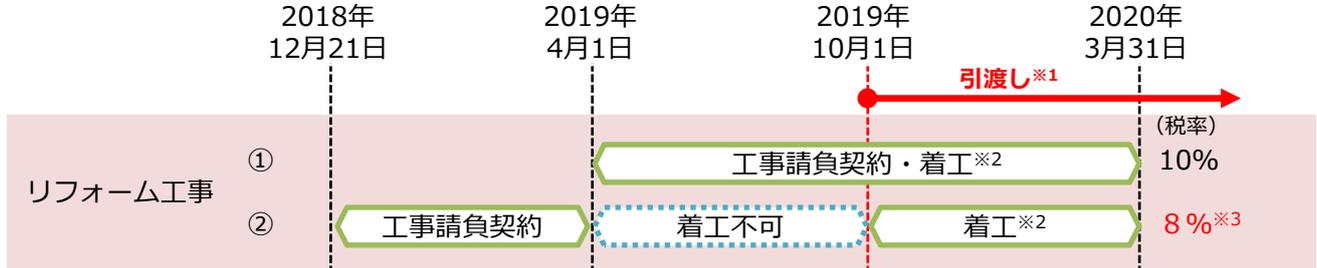


次世代住宅ポイント制度の概要 【リフォーム（貸家を含む）】

1.対象となる期間



※1. 引渡し日が2019年10月1日以降（消費税10%が適用、ただし※3の場合は8%）となる住宅が対象

※2. 根切り工事または基礎杭打ち工事の着手

※3. 2018年12月21日～2019年3月31日に締結された工事請負契約（消費税8%）であっても、2019年10月1日～2020年3月31日に着工するものは対象

2.発行ポイント数

（1）上限ポイント数

世帯の種類	既存住宅購入の有無	上限ポイント
若者※1・子育て世帯※2	既存住宅を購入しリフォームを行う場合※3	60万ポイント/戸
	上記以外のリフォームを行う場合※4	45万ポイント/戸
上記以外の世帯	安心R住宅を購入しリフォームを行う場合※3	45万ポイント/戸
	上記以外のリフォームを行う場合	30万ポイント/戸

※1. 若者世帯とは、2018年12月21日時点で40歳未満の世帯

※2. 子育て世帯とは、2018年12月21日時点で18歳未満の子を有する世帯、または申請時点で18歳未満の子を有する世帯

※3. 自ら居住することを目的に購入した住宅について、売買契約締結後3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限る

※4. 自ら居住するものでリフォーム工事を行う場合に限る

（2）発行ポイント数（戸あたりの合計ポイントが2万ポイント未満の場合はポイント発行申請ができません）

リフォーム工事の内容	ポイント数※1	
断熱改修	ガラス交換、内窓設置、外窓交換	0.2～2万ポイント×箇所数
	ドア交換	2.4、2.8万ポイント×箇所数
	外壁	10万（5万）ポイント/戸※2
	屋根・天井	3.2万（1.6万）ポイント/戸※2
	床	6万（3万）ポイント/戸※2
エコ住宅設備	太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器	2.4万ポイント/戸
	節水型トイレ	1.6万ポイント/戸
	節湯水栓	0.4万ポイント/戸
耐震改修	15万ポイント/戸	
バリアフリー改修	手すり設置	0.5万ポイント/戸
	段差解消	0.6万ポイント/戸
	廊下幅等拡張	2.8万ポイント/戸
	ホームエレベーター新設	15万ポイント/戸
	衝撃緩和畳設置	1.7万ポイント/戸
家事負担軽減設備	ビルトイン食器洗機、掃除しやすいトイレ、浴室乾燥機	1.8万ポイント/戸
	掃除しやすいレンジフード	0.9万ポイント/戸
	ビルトイン自動調理対応コンロ	1.2万ポイント/戸
	宅配ボックス	1万ポイント/戸
リフォーム瑕疵保険の加入、インスペクションの実施	0.7万ポイント/戸	
若者・子育て世帯による既存住宅の購入を伴う100万円以上のリフォーム	10万/ポイント/戸	

※1. 既存住宅を購入しリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍カウント

※2. ()内は部分断熱の場合のポイント数

3.ポイント発行申請期間等

ポイント発行申請※1	工事完了後（原則）※2	2019年6月頃～（別途公表）※3
完了報告※4	一定規模以上の工事※5	～2020年9月30日
	共同住宅等で耐震改修を実施する階数10以下	～2021年3月31日
	共同住宅等で耐震改修を実施する階数11以上	～2021年9月30日
ポイント交換申請		2019年10月頃～（別途公表）※6

※1. ポイント発行申請は、原則、対象住宅の所有者となる方等が行うが、建築工事の請負事業者が代理で行うことも可能

※2. 1,000万円以上（税込）以上の工事については、工事完了前であっても、申請に必要な書類が整い次第ポイント発行申請可能

※3. 締め切りは予算の執行状況による

※4. 工事完了前にポイント発行申請を行った場合のみ

※5. 工事請負金額の総額が1,000万円以上（税込）の工事

※6. ポイント発行申請の締め切りに応じて別途公表

4.ポイント交換対象商品等

「環境」「省エネ」「防災」「健康」「家事軽減」「子育て」「地域振興」に資する商品等